



広報

しんぶん



卒業証

2019

4

No.169



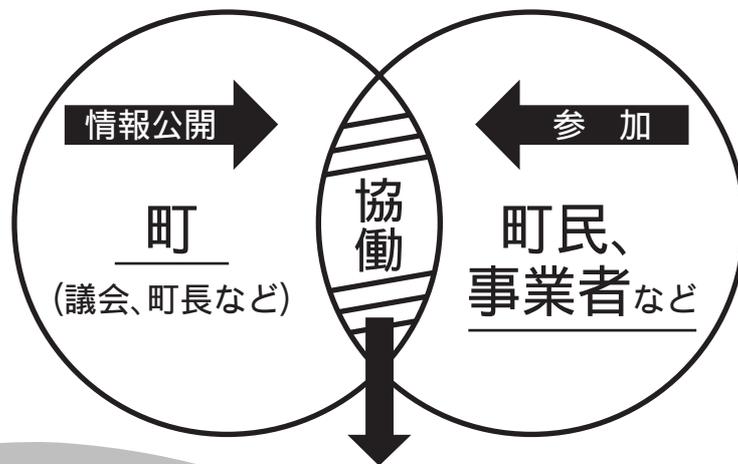
仲間との思い出を胸に 新たな道へ

- 特集(七戸町まちづくり基本条例) — 2~3
- 平成31年(2019年)度予算説明書 — 4~8
- まちのできごとあれこれ — 9
- 保健情報 — 10~11
- 行政のひろば — 12~14
- 図書情報 — 15
- お知らせ — 16~19

町内の小・中学校で3月、卒業証書授与式が行われ、児童100人・生徒90人が慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。

天間林中学校では、家族に見守られる中、36人の生徒が小比類巻謙校長から卒業証書を受け取り、新たな1歩を踏み出しました。

例 ～町民の意思に基づくまちづくりを！～



町民の声を反映するまちづくりの推進

これは、町民と町のどちらか一方だけが課題解決に取り組むのではなく、七戸町全体の自己責任と自己決定によって自主的かつ主体的に課題解決などに向けて取り組んでいくことであり、地方自治の本旨である団体自治と住民自治を根拠とするものです。

「協働」は、政策の形成や実施など課題を解決するための手段であり、町の情報公開および情報提供ならびに町民の参加がなければ成り立ちません。

情報公開を起点に参加を経て協働を生むまでの一連が協働のまちづくりであり、協働のまちづくりは町民の意思に基づくまちづくりを行うための手段なのです。

七戸町まちづくり基本条例は、町民の権利、義務および役割、町の責務などを明確にして、町民が「住み続けたい、住んでみたい」と思う七戸町をつくるための手段を協働のまちづくりと定め、その手段を講じるための手続きを定めた七戸町における最高規範です。

これから、町民の皆さんと町は本条例にのっとり、各々に存在する義務、権利および役割ならびに責務を認識し、手続きによって共に責任を担う協働のまちづくりを進めていかなければなりません。

町は、町民が主権者であり、町政が町民の信託によるものであることを認識し、町民の皆さんに対して決定事項などを事後報告するのではなく、適時適切な情報提供により、町民と情報を共有し、事前・事中・事後の過程において町民を巻き込み、町政・まちづくりに町民の声を反映する取り組みを強化していきますので、町民の皆さんは奮ってご参加くださるようお願いいたします。

○問合せ先 企画調整課 ☎68-2940

特集 七戸町まちづくり基本条

前号では、町が行う情報公開は町民の皆さんが町政などに関心・意見を持ってもらうきっかけであること、適時適切に公表して情報提供する任意の情報公開の充実が町民の町政への参加を促進すること、町民と町が協働のまちづくりを進めるためには情報公開が必要不可欠なものであることをお伝えし、「情報なければ参加なし！参加なければ協働なし！」というフレーズで締めくくりました。

4月1日から施行されている七戸町まちづくり基本条例について、最終回となる本号では参加と協働についてご紹介します。

「参加」とは、町民の意思の源である町民の町政などに対する関心・意見を具現化することです。そのため、「参加」は主権者である町民に信託された町が民主主義のもと町民の意思を反映するまちづくりを行うための本質的要素であるといえます。

では、町民の皆さんがどのようにして町政・まちづくりに「参加」をすることができるか。

町民の皆さんが町政・まちづくりに「参加」するために、町は町民の皆さんが参加できる機会をさまざまな形で設けなければなりません。具体的には行政の構成機関委員の公募、座談会や説明会などの開催、意見公募（パブリックコメント）およびアンケート調査の実施などがあり、これらへの応募、参加、意見提出および回答などが町民の「参加」の方法です。また、来庁した際に意見を伝えることも参加の1つと捉えることもできます。

これらには目的などがあることから、それを知らせることで情報公開を機能させ、その情報をもとに町民の皆さんが意見を出す、すなわち「参加」をすることができるのです。

本条例では、町が、町民の多様な参加の機会を設けなければならないこと、条例の制定・改廃や計画の策定・変更・廃止などの事案について町民の皆さんの参加の権利を保障すること、それらの事案に応じて具体例に挙げた参加の方法を用いることを定めています。

参加が充実することによって、多様な民意を汲み上げることができ、町民の意思に基づいて町政運営・まちづくりが行われていきます。

次に「協働」についてご紹介します。

本条例において「協働」とは、公共的な課題の解決に向けて多様な担い手が協力し合うまちづくりと定めています。

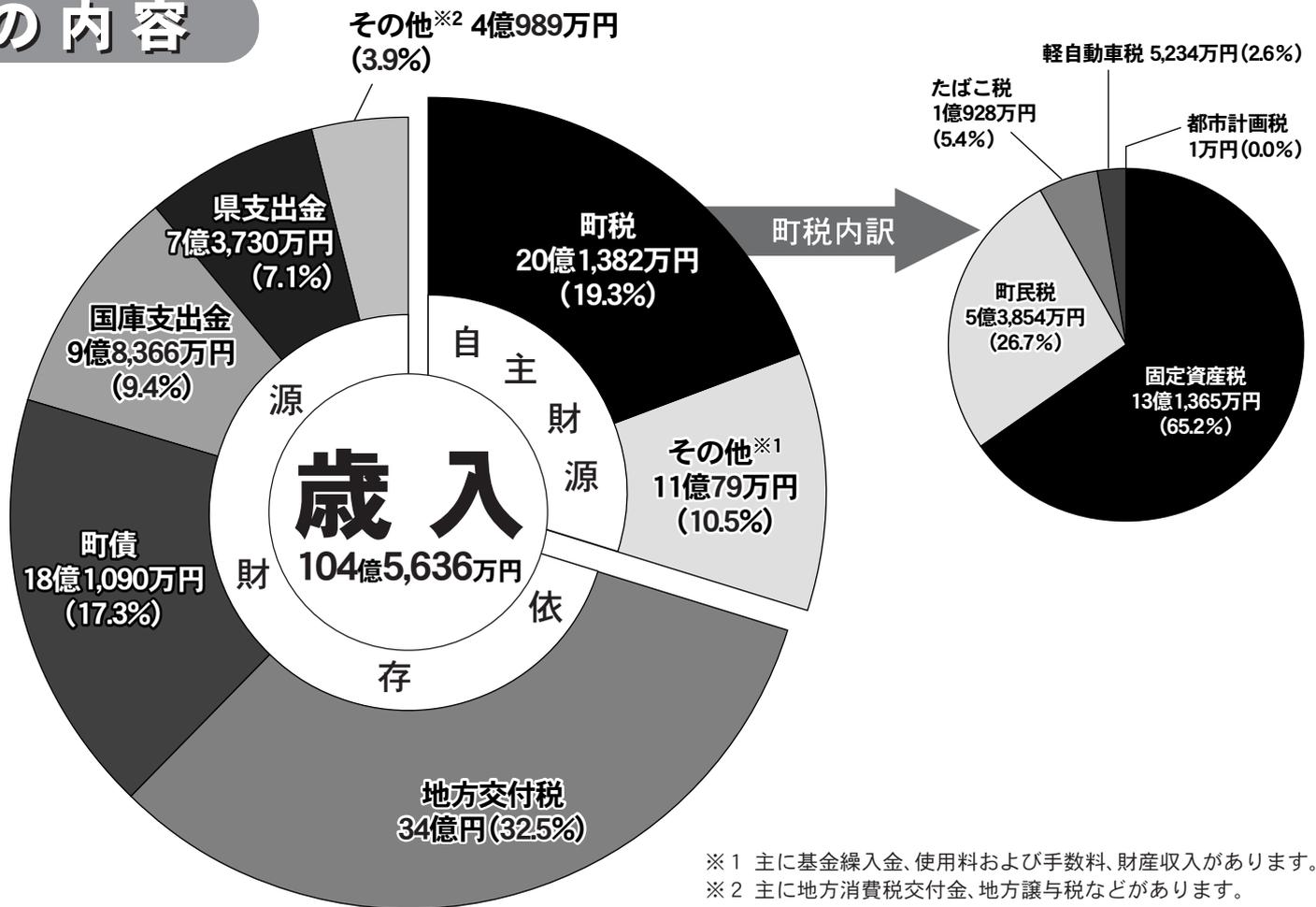
人口減少の克服に向けた第一次総合戦略計画最終年度予算

今年度の一般会計当初予算は、104億5,636万円で、前年度予算と比べ10.4%の増となりました。

町では、平成27年にまち・ひと・しごと創生七戸町総合戦略を策定し、子育て・住宅・結婚の支援や雇用の創出に向けた取り組みを実施してきました。その計画の最終年度である本年度も、それらの支援事業を継続します。

また、体育館の建設を予定している荒熊内地区の本年度中の用地取得を目指します。

内容



※1 主に基金繰入金、使用料および手数料、財産収入があります。
 ※2 主に地方消費税交付金、地方譲与税などがあります。

【歳入用語の説明】

- 町 税 → 皆さんが町に納める税金
- 地方交付税 → 所得税など国が徴収した税金の中から、地方公共団体の財政状況に応じて交付されるお金
- 町 債 → 町が行う建設事業などの財源に充てるため、借り入れるお金
- 国庫支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、国から町に交付されるお金
- 県支出金 → 町が行う特定の事業の財源として、県から町に交付されるお金

平成31年(2019年)度予算決まる

一般会計 104億5,636万円

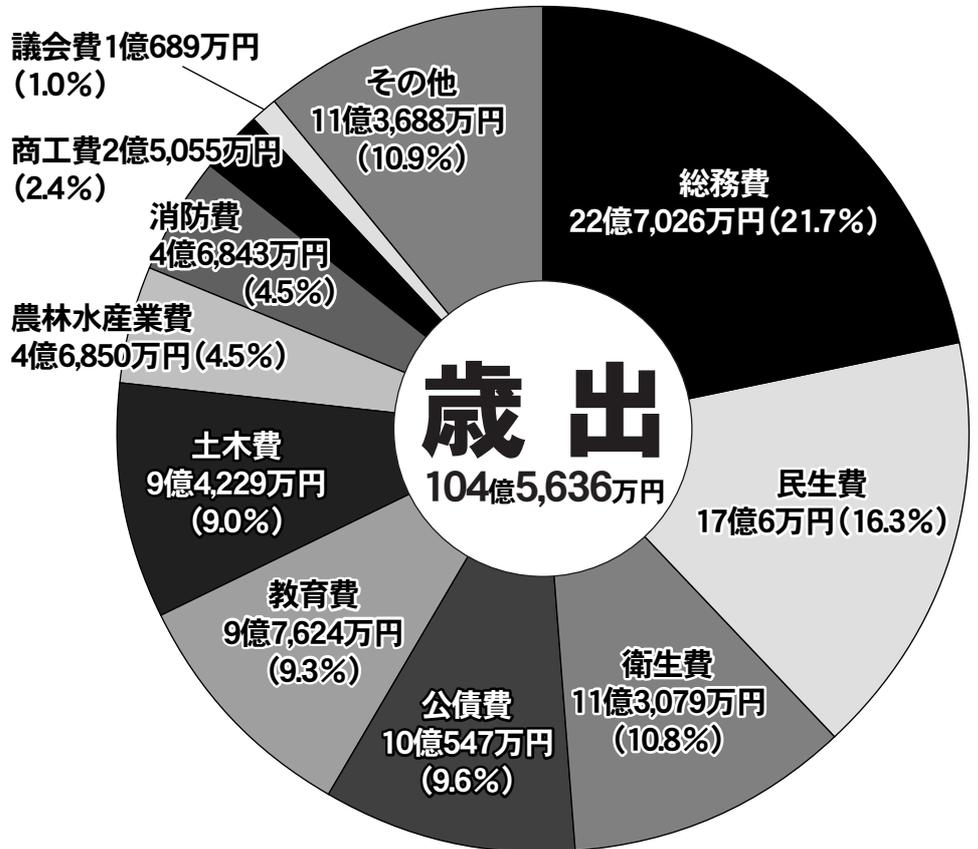
特別会計 58億 361万円

計 162億5,997万円

一般会計

主な事業

- 荒熊内地区用地購入
・建物等移転補償
12億1,000万円
- (仮称)天間林児童センター
建設工事
1億5,000万円
- 天間林中学校屋内運動場
大規模改造工事
1億1,473万円
- 蛇坂団地造成工事
7,950万円
- 新体育館建設実施設計
5,200万円
- (仮称)ニツ森貝塚
縄文資料館整備工事
4,098万円



【歳出用語の説明】

- 総務費 → 町の総括的な事務に使うお金
- 民生費 → 主に福祉関係に使うお金
- 衛生費 → 保健施設・ごみ処理など安全で衛生的な生活のために使うお金
- 公債費 → 町債を返済するために支払うお金
- 教育費 → 学校の管理や公民館など教育全般の事務や事業に使うお金
- 土木費 → 道路や公園など公的施設に使うお金
- 農林水産業費 → 農林水産業の支援や指導育成に使うお金
- 消防費 → 消防・救急活動や消防施設などの整備に使うお金
- 商工費 → 商工業の支援育成や各種イベントの補助などに使うお金
- 議会費 → 町議会の運営や議員の報酬などに使うお金

平成31年度当初予算額および対前年度比較表

区 分	平成31年度当初予算額	平成30年度当初予算額	比較増減額	比較増減率
一 般 会 計	104億5,636万円	94億7,207万円	9億8,429万円	10.4 %
特 別 会 計	58億 361万円	55億7,052万円	2億3,309万円	4.2 %
国民健康保険	20億1,601万円	20億 226万円	1,375万円	0.7 %
後期高齢者医療	3億8,072万円	3億7,782万円	290万円	0.8 %
介護保険	25億9,043万円	23億9,026万円	2億 17万円	8.4 %
介護サービス事業	420万円	390万円	30万円	7.7 %
七戸霊園事業	221万円	230万円	△9万円	△3.9 %
公共下水道事業	4億4,172万円	4億2,097万円	2,075万円	4.9 %
農業集落排水事業	6,187万円	6,119万円	68万円	1.1 %
水道事業	3億 645万円	3億1,181万円	△536万円	△1.7 %
合 計	162億5,997万円	150億4,259万円	12億1,738万円	8.1 %

主 な 使 い み ち

【都市基盤の整備】

・道路、橋梁	5億6,467万円
・除雪	1億5,034万円
・下水道整備	3億1,763万円
・町営住宅	1億3,034万円
・荒熊内地区開発	12億1,986万円
・災害復旧	155万円

【産業の振興】

・商工	1,526万円
・観光	4,975万円
・駅周辺維持管理	5,066万円
・道の駅周辺維持管理	6,925万円

【農林業の振興】

・農業	1億6,923万円
・林業	406万円
・畜産	1,467万円
・6次産業化推進	100万円
・ローズカントリー	2,130万円
・農業体験交流	172万円
・土地改良・農道の維持	1億1,675万円

【健康・福祉の充実】

・子どもの医療費助成	5,615万円
・母子保健	1,223万円
・予防接種	3,871万円
・健康増進	6,797万円
・公立七戸病院	5億7,498万円
・老人福祉	4億 370万円
・障害者福祉	5億1,813万円
・認定こども園	4億7,057万円
・児童館の運営	2,145万円
・放課後児童対策	2億1,064万円
・福祉センター管理	6,442万円

【生活環境の向上】

・防災対策	1,896万円
・交通安全対策	1,474万円
・消防	4億6,843万円
・清掃センター及び最終処分場	2億7,835万円
・衛生センター	5,074万円
・合併処理浄化槽の設置補助	1,323万円
・コミュニティバスの運行	4,416万円
・住宅新築リフォーム支援	1,000万円

【教育・文化の充実】

・特別支援員配置	1,886万円
・生活相談員配置	422万円
・町費臨時教員配置	1,701万円
・スクールソーシャルワーカー配置	245万円
・小学校費	9,661万円
うち給食費援助	3,246万円
・中学校費	2億 526万円
うち校舎等改修工事	1億2,251万円
うち給食費援助	1,827万円
・給食センター	1億 364万円
・外国語指導助手招致	848万円
・中央公民館の運営	1,142万円
・南公民館の運営	600万円
・中央図書館の運営	194万円
・美術館の運営等	2,601万円
・文化財保護	1億1,009万円
・スポーツ振興	1,056万円
・体育施設の維持	1億 162万円
・中央公園の維持	2,821万円

【地域振興】

・地域おこし事業	3,251万円
・定住・移住促進	1,776万円

今年度、町が行う補助事業の一部をご紹介します。財源内訳の記載がない事業は、すべての経費を町が負担して行います。

産 業 の 振 興

創業支援事業

商工観光課 ☎62-2137

206万円

創業による産業活性化を図るため、創業経費の一部を補助するほか、起業家を支援するためのセミナーを開催します。

創業スタートアップ支援事業補助金	100万円
創業支援セミナーの開催	106万円

野菜生産力向上対策事業

農林課 ☎68-2116

2,000万円

農業の複合経営促進と活力ある野菜産地づくりを目的として、「野菜生産力向上5ヶ年計画」に基づき、野菜作付け拡大、良品質・安定生産推進、農産物販売力強化、人材育成・労働力確保の推進のために取り組む事業をする方に補助金を支給します。

◎事業種目

- ・新規圃場整備事業（客土工事等）
- ・作付拡大に伴う生産効率化事業（生産機械購入費）
- ・地力強化対策事業（土壌分析・土壌改良費）
- ・ながいも品質向上対策事業
- ・施設園芸促進事業（ハウス資材費等）
- ・新作物導入促進事業（種苗費・資材購入費）
- ・にんにく品質向上対策事業
- ・トマト・ゴボウ・ネギ品質向上対策事業

農業次世代人材投資事業費補助金

農林課 ☎68-2116

800万円

県支出金 750万円
町の負担金 50万円

新規就農された方に、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、県と町が補助金を支給します。
【県】1経営体当たり最大150万円/年（夫婦就農の場合は75万円増額）
【町】上記金額に加え50万円を支給または機械等購入補助金50万円（上限）を支給

6次産業化推進事業

農林課 ☎68-2116

100万円

6次産業化の一環として、町の農林畜産物に付加価値を付け、加工品販売やサービスの開発などに取り組む方に補助金（補助率2/3、上限100万円）を支給します。

生 活 環 境 の 整 備

ごみ箱設置事業費補助金

社会生活課 ☎68-2114

12万円

町民の福祉の増進と自主的活動の促進を目的に、ごみ箱の製作または修繕を行う町内会・常会に対し補助金を支給します。

- 【ごみ箱製作】制作費の2分の1を補助（補助限度額2万円）
- 【ごみ箱修繕】修繕費の2分の1を補助（補助限度額1万円）

住宅新築リフォーム支援事業

建設課 ☎62-6244

1,000万円

町の登録施工業者と契約して、住まい用専用住宅・併用住宅の新築またはリフォームをする方に対して、補助金を支給します。

【新築】 1,000万円以上（税抜）の契約で、契約額の3%を補助（補助金上限50万円）

【リフォーム】 30万円以上（税抜）の契約で、契約額の10%を補助（補助金上限30万円）

※補助金額の一部を七戸商店会協同組合発行の商品券で交付

民間賃貸住宅建設助成事業

建設課 ☎62-6244

354万円

町の登録施工業者と契約して、賃貸住宅の新築または建替工事を行う方に補助金を支給します。

【戸建】 1戸あたり100万円 / 【共同住宅】 1戸あたり50万円

合併処理浄化槽設置整備事業費補助金

上下水道課 ☎62-6243

1,323万円

国庫支出金	441万円
県支出金	220万円
町の負担金	662万円

生活雑排水による河川・水路などの水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域および農業集落排水施設処理区域以外の区域で、一般住宅または併用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に補助金を支給します。

交付額

5人槽	: 35万2千円（130㎡未満の住宅など）
7人槽	: 44万1千円（130㎡以上の住宅など）
10人槽	: 58万8千円（2世帯住宅など）

教育・文化の充実

児童生徒対外遠征費補助

学務課 ☎62-9701

200万円

小・中学校の部活動で、県大会以上の大会へ参加する場合の遠征費の1部または全額を支給します。

教育福祉援助基金事業

学務課 ☎62-9701

150万円

当町に住所を有し町内の中学校に通う3学年の生徒のうち、高等学校または高等専門学校に進学を見込む学業優秀者もしくは経済的に就学が困難な者に奨学金を支給します。（予定人員30人）

地域振興

移住定住支援事業

地域おこし総合戦略課 ☎68-2422

756万円

県支出金	150万円
町の負担金	606万円

町内の民間賃貸住宅に転居する新婚世帯や子育て世帯へのアパート家賃補助、住宅を新築して転入される方への住宅建築費補助、また地域の中小企業等への就業や起業をする移住者へ補助金を支給します。

ヤングファミリー定住支援補助	216万円
定住促進新築住宅建設補助	340万円
移住支援補助	200万円

七戸第3分団の 消防ポンプ自動車を更新

青森県電源立地地域対策交付金を活用し、七戸町消防団七戸第3分団の消防ポンプ自動車を更新しました。

七戸町消防団向中野勳団長は「巡回活動や有事の際に迅速な消防活動を行えるように一層精進していきたい」と話していました。

更新された消防ポンプ自動車 ▶



寺澤和夫さんが名誉ある2賞を受賞



▲青森県農業経営研究協会賞と農林水産大臣賞を受賞し町長を訪れた寺澤和夫さん(左から2人目)とJA十和田おいらせ氣田七戸支店長(右)と営農経済課坂本課長補佐(右から2人目)

青森市で3月1日、(一社)青森県農業経営研究協会において「経営規模拡大による3年1作の輪作体系を確立した「ながいも」の高品質生産と優良種子供給による安定した経営の実現」が評価され、寺澤和夫さんが青森県農業経営研究協会賞を受賞しました。また、全国農業協同組合連合会青森県本部主催の青森県ながいも共進会において、農林水産大臣賞も受賞しました。寺澤さんは3月18日に町長のもとを訪れ、「これまで頑張ってきたことが評価されてうれしい。今後も若手農業者の見本となるように頑張りたい」と話していました。

ニンニクの魅力広めたい

町内の小・中学校で3月、七戸高校(工藤清寿校長)の生徒が七戸町特産のニンニクを紹介した「にんにくドリル」を配布し、クイズ形式でニンニクの魅力を紹介しました。このドリルは、同校生徒がニンニクについて研究し作製したもので、餃子の王将で提供されている餃子に使われているニンニクが七戸町産であることや、美容やがん予防に効果があることなどを知ると、児童たちは大きな声で驚いていました。守野拳正さん(七戸高校1年)は「今後も引き続き町内の小・中学校に伝えていきたい。兵庫県での発表もあるので、県外の人にも魅力を伝えたい」と話していました。



▲児童にニンニクについて説明する七戸高校の生徒

保健だより

◎虫歯ゼロのおともだち

2月15日の3歳児健診で、虫歯のなかったお子さんをご紹介します。
（ ）内は町内名



なりた のい
成田 乃生ちゃん
(向 町)



しみず まいか
清水 舞香ちゃん
(城 内)



なりた こう
成田 心優ちゃん
(城 内)



もりの めい
森野 夢彩ちゃん
(城 内)



あらかわ りのん
荒川 莉音ちゃん
(七戸蒼前)



くどう さゆ
工藤 彩結ちゃん
(上 町)



あぼ ことね
阿保 琴音ちゃん
(下川向)



おばら りの
小原 璃暖ちゃん
(館 野)



ふじた ちひろ
藤田 千紘ちゃん
(館 野)



かわむら なな
川村 奈那ちゃん
(上川目)



こばやし ゆず
小林 優珠ちゃん
(中 岫)



きくち すみれ
菊池すみれちゃん
(榎林3)



たかだ けいご
高田 京梧くん
(榎林2)



としない かなみ
十枝内奏海ちゃん
(長 下)



てんま みやび
天間 雅ちゃん
(千鳥団地)

集団健診の申し込みはお済みですか？

平成31年（2019年）度に実施する健診の申し込みを受け付けています。まだ、申し込みをしていない方は健康を維持するために健診を受けましょう。3月上旬に、申込書を対象世帯へ送付しましたので、20歳以上の方は必要事項を記入し提出してください。申込書を紛失した場合は再発行できますので、その際は健康福祉課（☎68-4631）へご連絡ください。

	総合健診	七戸病院人間ドック
対象	20歳以上	30～74歳
場所	天間林保健センター／柏葉館	公立七戸病院
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診 ●骨密度検査 30～74歳女性 ●肝炎検査 40・45・50・55・60・65・70歳で検査を受けたことがない方 ●がん検診 胃・大腸・肺・乳がん（40歳以上） 子宮がん 	<ul style="list-style-type: none"> ●基本検査 特定健診、腹部超音波検査、 肝炎検査、骨密度検査（女性） がん検診（胃・大腸・肺）40歳以上 ●希望者 乳がん検診（40歳以上）

※詳細は、申込書に同封している案内をご覧ください。

献血のお知らせ

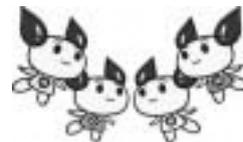
献血は、誰もが最も身近にできるボランティアです。多くの方のご協力をお願いします。

実施日 4月26日(金)

- ① 9:30~11:30 青森県営農大大学校
- ② 13:00~14:30 七戸警察署
- ③ 15:00~16:00 ゆうき青森農協天間林支店

実施日 5月11日(土)

- イオン七戸十和田駅前店
- ① 10:00~12:00
- ② 13:15~16:30



4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

アルコールは、飲み方を誤ると大きな害を及ぼします。特に未成年者は、身体が成長過程にありますので、誰かにお酒を勧められても絶対に飲まないようにしましょう。

★未成年者がお酒を飲んではいけない5つの理由

- ① 脳の機能を低下させます。
- ② 肝臓をはじめとする臓器に障害が起こりやすくなります。
- ③ 性ホルモンに異常が起きるおそれがあります。
- ④ アルコール依存症になりやすくなります。
- ⑤ 未成年者を守るために飲酒を禁ずる法律があります。

地域のお宝を紹介します

『通いの場』通信 vol.9

趣味の活動やボランティア活動、地域のイベントに参加してみましょう。知り合いが増えることで、地域との関わりが増え、外出機会が多くなり健康増進につながります。

地域で集まり、楽しく介護予防

甲田・李沢地区「もえっこの会」

李沢地区コミュニティセンターで月1回、弁当を持ち寄って、お話をして笑いあったり、認知症予防のあるトランプをして楽しんでいます。参加者は、日ごろの疲れやストレスを発散することができ、時間が過ぎるのが早いと話していました。



楽しみながら交流、更に自分の地区活動充実へ

七戸町老人クラブ

七戸町老人クラブでは、グラウンドゴルフなどの運動や、男性対象の料理教室などを行っています。参加者は、イベントを楽しむだけでなく、他地区の活動状況を聞いて自分の地区活動に活かしている方も多く、活発な地区活動や介護予防につながっています。



問合せ先 七戸町地域包括支援センター ☎68-3500

4月 は統一地方選挙です

～1人1人の大切な1票です。忘れずに投票しましょう～

青森県議会議員一般選挙投票日 4月7日(日)

七戸町議会議員一般選挙投票日 4月21日(日)

投票時間 7:00～20:00 (期日前投票は8:30～)

投票場所 町内18投票所 (期日前投票は役場本庁舎および役場七戸支所)

投票方法

- ・投票所入場券を受付に提出し、投票用紙を受け取ってください。
- ・候補者の氏名を一名自書する方法のため、誰に投票したのか分からない投票や、候補者以外のことを書いた場合は無効となります。

開 票 20:50～ 七戸中央公民館 ※一般参観人は人数制限があります。

投票所入場券が変わりました

期日前投票方法 投票所入場券裏面の宣誓書に①投票月日／②氏名／③生年月日／④現住所／⑤理由を記載し、投票所へ投票所入場券を持参し、受付で投票用紙を受け取って候補者の名前を1人記入してください。

郵便はがき

料金後納
郵便

	□ □ □ □ □ □ □ □
投票入場券 兼 期日前宣誓書 <small>※投票の際は忘れずに持参してください</small>	
青森県議会議員一般選挙	
投票日時	4月7日 午前7時から午後8時まで
投票所	地区名
名簿番号	
(フリガナ) 氏名	性別
名簿対照	用紙交付
選挙区	到着番号

＜期日前投票のお知らせ＞

投票日に用事等がある方は、期日前投票ができます。

場 所 : 七戸町選挙管理委員会
(七戸町役場本庁舎及び七戸庁舎内)

期 間 : 平成31年3月30日(土) ～ 4月6日(土)

お問い合わせ : 七戸町選挙管理委員会事務局
電話 68-2112 (直通)

ここから下は期日前投票を行う方だけ記入してください。
※投票日の当日、投票される方は記入の必要はありません。(ここから下を切り取らないでください。)

宣 誓 書 平成31年 月 日

氏名		生年月日	明治 大正 昭和 平成
現住所			
選挙人名簿に記載されている住所	(現住所と異なる場合のみ記入)		

※次の1から6のいずれかに○を付し、あてはまる記号(ア～オ)を囲んでください。

1	ア、仕事 イ、学業 ウ、地域行事の役員 エ、本人または家族の冠婚葬祭 オ、その他 ()
2	上記1以外の用事又は事故のため ア、他の市町村へ外出・旅行・滞在 イ、市内
3	疾病、負傷、出産、身体障害等のため歩行困難
4	交通至難の島等 () に居住・滞在 (※具体的に記載してください)
5	住所移転のため、本町以外に居住
6	天災又は悪天候により投票所に到達するのが困難

私は、平成31年4月7日執行 青森県議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。このことが真実であると誓います。

○問合せ先 七戸町選挙管理委員会 (町民課内) ☎68-2112

農作物利用分の下水道・農業集落排水使用料の減免申請について

農作物の生産に利用された分の水（下水道管に流れない水）について、下水道使用料や農業集落排水使用料の減免を受けることができます。毎年の申請が必要になりますので、印鑑を持参して上下水道課までお越しください。

※減免期間は農作物の生産期間に限ります。また、減免期間中の使用料は、冬期間（平成31年1月～3月）の平均となります。

○問合せ先 上下水道課 ☎62-6243

松くい虫被害およびナラ枯れ被害の予防について

松くい虫被害やナラ枯れ被害が県内各地で発生すると、農林水産業をはじめとする産業・経済のほか、本県が誇る自然景観や観光資源などに大きな影響を与えます。大切な森林資源を次の世代へ引き継ぐため、以下の3点について皆さまのご協力をお願いします。また、自宅の庭木や街路樹、山林など、身の回りで枯れているまたは枯れかかっている松やナラ類を発見した際は、ご連絡ください。

- ①原因となる昆虫の活動期（6～9月）には、松とナラ類を伐採しない。
- ②松丸太や松苗木、ナラ丸太を他県から持ち込むと、県内に松くい虫被害やナラ枯れ被害を呼び込む可能性があるため、県内産のものを利用する。
- ③被害を防ぐために、葉の色が黄色になったり、枯れたりしたら早い段階で取り除く。

○問合せ先 農林課 ☎68-2116／上北地域県民局林業振興課 ☎24-3379
上北森林組合 ☎69-1200

山火事に注意を！ ～忘れない 豊かな森と 火の怖さ～

4月10日から6月10日は「山火事防止運動強調期間」です。

春の野山は空気が乾燥しており、落ち葉などが堆積しているため、山火事が起こりやすくなっています。県内では4月・5月に山火事が多く発生しており、その原因の多くは、たき火の不始末やたばこの投げ捨てなど人為的なものです。ちょっとした不注意が山火事を起こすきっかけになりますので、下記のことを守ってください。

山火事は、私たち一人一人が気を付ければ防ぐことができる災害です。山火事防止のために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

- ・強風時および乾燥時にたき火や野焼きをしないこと
- ・火災が起こりやすい枯れ草などのある場所ではたき火をしないこと
- ・火を扱う前には水を準備し、火を扱っているときはその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・たき火や野焼きをするときは周囲に知らせ、1人では行わないこと
- ・たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと
- ・火遊びをしないこと

○問合せ先 農林課 ☎68-2116

固定資産税の縦覧について

固定資産税の納税者は、自分の所有する固定資産（土地・家屋）の評価額（固定資産税を計算するものになっているもの）が適正であるか、縦覧することができます。

縦覧期間 5月31日(金)まで ※(土)・(日)・(祝)を除く

縦覧場所 税務課（8:15～17:00）

○問合せ先 税務課 ☎68-2113

10連休中の町内保育施設の開所状況について

全ての保育施設で開所期間中、在園児向けの休日保育（無料）、非在園児向けの一時預かり保育（有料）を実施します。ご利用を希望の方は、4月19日(金)までに各園へお申し込みください。また、申し込み時に、連休中のお仕事の状況が分かるものが必要となりますので、ご準備ください。

なお、一時預かり保育の料金につきましては、同額ではありませんので、各保育施設にお問い合わせください。

開所日	保育施設
4月28日(日)～5月6日(月)	城南こども園〈七戸地区〉 ☎62-3095 チビッコるーむ〈天間地区〉 ☎68-2793
4月30日(火)～5月2日(水)	城北こども園〈七戸地区〉 ☎62-2090 明照保育園〈七戸地区〉 ☎62-3223 道ノ上こども園〈天間地区〉 ☎68-2047 榎林こども園〈天間地区〉 ☎68-2042

※4月27日(土)は全ての園で通常保育を実施します。

○問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

カモシカやニホンジカを見かけたらご連絡を

毎年、春から夏にかけて野生動物が多く目撃されます。

次に示す特徴を参考に、けがまたは死亡しているカモシカを見つけた場合は世界遺産対策室、ニホンジカを見つけた場合は農林課へご連絡ください。

カモシカ (特別天然記念物)

【特徴】

- 灰色の長い毛。
- オス・メスともに黒っぽい円錐状の短い角がある。

カモシカは特別天然記念物です。基本的に人間へ危害を与えることがないので、目撃したら刺激を与えず、他の場所へ移動するのを見守ってください。



ニホンジカ

【特徴】

- 褐色で短い毛。
- オスには枝状の角があり、メスには角がない。

ニホンジカは、農作物などを荒らす害獣とされています。生息域が北上し、県内で多くみられるようになりました。



○連絡先 世界遺産対策室 ☎58-5530 / 農林課 ☎68-2116

新着図書情報

■ 4月の休館日…25日(木)、29日(祝)、
 ■ 問合せ先…七戸中央図書館 ☎62-2119
 七戸中央公民館図書室 ☎68-2920
 蔵書検索【<http://www.town.shichinohe.lg.jp>】

【中央図書館】

雷雲の龍



／吉川永青(著)
 慶応4年6月28日。北辰一刀流の千葉四天王のひとり、森要蔵は会津にいた。門弟や息子と共に会津藩に与し、白河城を奪還する戦に参陣するために…。世を憂い、家族を愛し、弟子の未来を想った、知られざる剣豪の生涯を描く。

天皇陛下のプロポーズ



／織田和雄(著)
 昭和32年8月19日。軽井沢のテニスコートで運命的な出会いをされた天皇陛下と美智子さま。お2人の電話の取り次ぎ係としてキューピッド役を務めた著者が、当時の日記とメモをもとに初めて記した純愛秘話。

おいしいじいさん



／尾崎玄一郎・尾崎由紀奈(作)
 ある家の押し入れに、おいしいじいさんがこっそり住んでいます。じいさんは、夜になると起きだし遊び始めます。釣りざおを見つけたじいさんは、さっそく使ってみることに。ぴゅーんと振り下ると、針にかかったのは…。

【中央公民館図書室】

スクエア



／今野敏(著)
 横浜・山手町の廃屋跡から2つの遺体が発見された。所有者不明土地を利用した不動産詐欺事件の背後に暴力団関与の疑いがあると判断した県警本部長の要請を受け、諸橋と城島は捜査に加わるが…。

どうぶつのふしぎ



／にしもとおさむ(作・絵)
 子どもの「なぜ?」「どうして?」に楽しく答える、驚きと不思議発見の動物図鑑。動物園でおなじみの動物たちを中心に23種の動物の本来の暮らしを伝え、体の機能や仕組みをわかりやすく解説する。

みえた! きょうりゅうのせかい



／サラ・ハースト(作)・小松原宏子(訳) ルーシー・クリップス(絵)
 卵から生まれるって知ってた? どうしていなくなっちゃったの? 恐竜の世界をのぞいてみよう! ページの後ろからライトで照らしたり、ページを光にかざしたりすると絵が浮かぶ、ワクワク知識絵本。

俳句



早春に丸い日溜り丸い猫

工藤敦子

日脚伸び流れる水の音高し

天間スエ

食卓を見し夫笑う彼岸かな

盛田恵津子

早春の風と戯る岬馬

川村亜輝子

早春の気合の洩るる剣道場

高田美津子

早春の日差し眩しき厨窓

駒ヶ嶺峯

パン買いに行く土手の道登下がり

新田純治

短歌

七戸群青短歌会

同期の友といっしょに登る八十の坂
 たがいに杖となり合ひながら
 大串靖子

雪きら花葉煮る母のつましき料理なる
 八十路の吾も生活たすの足しに
 橋本都志子

まける日の合図の花火ドンとなり
 少しときめく雪晴れの朝
 宮沢崇子

雪原に眩いばかりの西日照り
 入り乱れ見ゆ野うさぎの跡
 内山涼子

てんまはやし短歌会

吾子をのせ自転車漕ぎ行く朝の道
 そののけそののけめんこが通る
 高田洋子

節くれの双手もての皺にきざまれし
 思ひ出のなかの幾多の幸よ
 听崎アイ子

賑やかに厨で菜を作る娘に
 背くらべしつっ血洗ふ孫よ
 原信子

辞書を引くすべをこの子に教へつつ
 いよいよめぐくなりゆくものか
 佐藤悠一

募 集 情 報

七戸山桜の会 植樹ボランティア募集

国道394号沿いにオオヤマザクラ100本の植樹を行います。将来、来訪者を桜並木で迎え入れるため、多くの方々のご協力をお願いします。

日 時 4月29日(祝) 9:00集合(作業2時間程度)

集合場所 やすらぎの駐車帯(わんだむらんどから西へ約2km)

準備物 スコップを持参し、植樹できる服装でお越しください。天候に応じて雨具などをご用意ください。

その他 植樹終了後、12:00からわんだむらんどで花見会を予定しています。参加を希望される方は4月25日(木)までに電話でご連絡ください。(有料)

問合せ先 七戸山桜の会 高田 ☎62-5584

放課後子ども教室推進事業 地域コーディネーター・教育活動サポーター募集

児童へ放課後に豊かな体験活動を提供する「放課後子ども教室推進事業」で、活動の調整を行う「地域コーディネーター」と、児童が安全に活動できるよう支援する「教育活動サポーター」を募集します。

地域コーディネーター		教育活動サポーター	
活動内容	講師・学校・学童クラブ等との連絡調整 チラシ・ポスターづくりなど	活動内容	習字教室やスポーツ教室などでの児童の見守り 各種体験活動などのプログラム実施の補助
募集人数	1名	募集人数	2名程度
応募資格	町内在住(見込)者	応募資格	町内在住(見込)者
活動時間	週2日～4日程度。 活動の時間帯はフレックスタイム制。	活動時間	週1日～3日程度。 平日13:00～18:00のうち1～3時間程度であり、 土曜日や長期休暇は最大6時間程度。
謝 金	1時間あたり1,000円	謝 金	1時間あたり780円

応募方法 市販の履歴書に写真貼付のうえ、4月19日(金)までに生涯学習課へご提出ください。

選考方法 1次：書類選考

2次：面接選考(面接などの日程は個別に連絡します)

申込先 生涯学習課 ☎62-9702(〒039-2592 七戸町字七戸31-2)

自衛官受験者募集

試験内容などは電話でご確認ください。

種類	応募資格(男女不問)	募集期間	試験日
一般幹部候補生 (一般・飛行)	22歳以上26歳未満の方 (修士課程修了者は28歳)	5月1日(木)まで	5月11日(土): 筆記試験 5月12日(日): 筆記式操縦適性検査 (飛行要員のみ)
海上自衛隊技術海曹	20歳以上で各種国家免許資格など保有の方(国家免許資格についてはお問い合わせください)	4月19日(金)～5月24日(金)	6月21日(金)
航空自衛隊技術空曹	21歳以上で第2種電気主任技術者 および20歳以上で第3種電気主任技術者		
海上自衛隊技術海上幹部 航空自衛隊技術航空幹部	38歳未満の方 (細部についてはお問い合わせください)		6月24日(月)

問合せ先 自衛隊青森地方協力本部 三沢募集案内所 ☎53-1346

イベント情報

春の創造の森散策体験

春の創造の森をガイド付きで2時間ほど散策し、終了後、おにぎりや豚汁の販売を行います。当日参加可能ですが、事前予約をされた方は豚汁が1杯無料となりますので、ぜひお申し込みください。

日時 4月21日(日) 9:00受付
 集合場所 東八甲田家族旅行村レストハウス前
 参加費 500円
 問合せ先 南部縦貫(株) ☎62-2131(平日9:00~16:00)

公立ぎんなん寮 緑花まつり

期間中、園芸品や加工品を1割引でお買い求めできます。先着100名様には、鉢花またはフランクフルトをプレゼントします。

日時 4月13日(土)・14日(日) 9:00~15:00
 場所 公立ぎんなん寮(東北町)
 販売品 園芸品…各種鉢花、花壇苗、観葉植物など
 加工品…ハム、ソーセージなど
 喫茶コーナー…ドライハーブなど
 問合せ先 公立ぎんなん寮 ☎56-5121

第9回 しちのへひなまつり

明治から昭和期の貴重な雛人形や古布で作った華やかなつるし飾りが商店街の各店に並び、お楽しみいただけます。期間中は製作体験も行います。

日時 4月26日(金)~28日(日) 10:00~15:00
 場所 七戸町中央商店街
 問合せ先 七戸ひなまつりの会 盛田 ☎62-2149



春の動物ふれあいフェスティバル
 共に生きる 新しい時代の幕開け

動物ふれあい体験をはじめ、ドッグヨーガやワンちゃん栄養学教室など、イベント盛り沢山の2日間。

日時 5月4日(土)・5日(日) 10:00~16:00
 場所 青森県動物愛護センター(青森市)
 問合せ先 青森県動物愛護センター
 ☎017-726-6100

「裁判所見学ツアー」参加者募集について

憲法週間記念行事として、裁判所見学ツアーを開催します。4月15日(月)から申し込みできますので、電話でお申し込みください。

日時 5月8日(水) 13:20~16:00 (13:00受付)
 場所 青森地方・家庭裁判所(青森市)
 内容 庁舎見学、DVD上映、資料展示、裁判官などの職種や仕事についての紹介など
 定員 30人
 申込先 青森地方裁判所事務局総務課庶務課
 ☎017-722-5421

レールバスとあそぼう2019

体験乗車やデモ走行、オリジナルグッズの販売のほか、プラレールコーナーもご用意しておりますので、ぜひお越しください。

日にち 5月4日(土)・5日(日)(予定)
 場所 旧南部縦貫鉄道七戸駅構内
 問合せ先 (一社)しちのへ観光協会 ☎58-7109



屋根・外壁 塗り替えのことなら!

たいしん
 株式会社 **太信塗装店**
 ☎0176-62-2387
 七戸町字七戸59-17

創業43年の実績 **健康なお家の維持を!**
 まじめだけが取りえの地元業者です!
 屋根外壁の健康診断のみでもOK!
 ワンランク上の塗り替えをご提案致します

七戸町の二ツ森貝塚を
 世界遺産に!

JOMON JAPAN

七戸病院からのお知らせ

4月から七戸病院の体制が大きく変わりますので、七戸病院がどのように進んでいくのかをお伝えします。

七戸病院の一番大事な役割は「地域の患者を最も適切な場所に誘導する、方向指示機能をもつ」ことだと考えています。そのため、当町や東北町、周辺の他病院・クリニック、福祉施設と連携し、地域包括ケアの中心になることを目指していきます。

この実現にはこれまで考えていた常識を変えていく必要があります。そこで、4月中旬に総合診療外来を始めます。自分ではどの科に行けばいいのかわからない人でも診察し、必要があれば最適な科や場所に誘導します。

患者や住民の方に「行ってよかった、あってよかった」と思われる病院になれるよう取り組んでいきますので、今後ともよろしくをお願いします。

また、4月27日から5月6日は外来が休診となります（救急対応はします）。当院に通院し、服薬のある方は、期間中に薬がなくならないように、余裕を持って受診してください。

問合せ先 公立七戸病院 ☎62-2105

東八甲田家族旅行村 開村日程

ケビン宿泊早期予約割引を5月利用分から開始します。1か月前や2か月前などの予約で料金が割引となります。また、宿泊料金の変更などがありますので詳しくは旅の蔵七戸 (<https://www.shichinohe-kankou.jp/>) をご覧ください。

開村日 4月21日(日)

宿泊施設利用開始日
4月26日(金)

予約先 (一社)しちのへ観光協会
☎58-7109

しちのへ産直友の会 新規会員募集

自分で作った農作物や加工品を産直七彩館で販売してみませんか。申し込みや詳細については電話でお問い合わせください。

申込締切 4月15日(月)

問合せ先 商工観光課 ☎62-2137



ぐるっとNAVIと十三・十和田湖広域定住自立圏情報

十和田市春まつり

日にち 4月20日(土)~5月5日(日)
場所 十和田市中央公園緑地など
問合せ先 (一社)十和田市観光協会 ☎23-3006

寺山修司記念館 フェスティバル2019春

日にち 5月3日(金)~5日(日)
場所 寺山修司記念館
問合せ先 寺山修司記念館 ☎59-3434



日本一の菜花摘み体験inよこはま

日時 4月14日(日) 10:00予定
※菜花の成育具合により変更の場合有
場所 横浜町大豆田地区 自然苑
参加費 1人500円(菜花天ぷらそば付き)で会場にて配付する袋に菜花を詰め放題。
※先着300名様限定(当日受付のみ)
問合せ先 横浜町観光協会事務局 ☎0175-78-2111



のへじ春まつり

日にち 4月27日(土)~5月6日(月)
場所 愛宕公園ほか
問合せ先 (一財)野辺地町観光協会
☎0175-64-9555



おいらせ町春まつり

日にち 4月29日(月)~5月6日(月)
場所 いちょう公園、下田公園
問合せ先 おいらせ町観光協会 ☎0178-56-4703

ろくのへ春まつり

日にち 5月2日(木)~5月5日(日)
場所 舘野公園
問合せ先 六戸町観光協会(六戸町役場産業課内)
☎55-4495

東北町桜まつり

日にち 4月27日(土)~5月6日(月)
場所 小川原湖公園周辺
問合せ先 東北町役場商工観光課 ☎56-3111

出産祝金支給事業について

本年度から、生まれた子ども1人につき5万円を支給します。次の条件を満たしている方が対象となります。

- ・保護者が過去1年以上継続して当町に居住していること
- ・保護者が町民税や国民健康保険税などを滞納していないこと
- ・出生児の住所を当町にすること

問合せ先 社会生活課 ☎68-2114

広報しちのへに 広告を掲載しませんか？

かき入れ時などの告知に、広報しちのへ有料広告をご利用ください。申込方法や詳細は企画調整課(☎68-2940)へお問い合わせください。

広告料金	①縦5cm×横18cm	15,000円/月
	②縦5cm×横12cm	10,000円/月
	③縦5cm×横9cm	7,500円/月
	④縦5cm×横6cm	5,000円/月

七戸運動公園の利用について

利用開始日 4月16日(火) (予定)
※整備の状況により遅れる場合があります。

予約方法 利用日の2か月前から1週間前まで。
キャンセルは利用日の1週間前まで。

休園日 (月)・(祝)・年末年始

問合せ先 七戸体育館 ☎62-2051
※(月)・(祝)・年末年始除く

施設名		利用料 (1時間)	照明料 (1時間)
多目的 グラウンド	土	500円	1,000円
	芝	1,000円	
野球場		1,000円	全点灯 3,000円 半点灯 1,500円
テニスコート (砂入り人工芝)		500円(1面)	500円(1面)

森町 田沢
屋 中目
佑 綾和
葵 士香
朗 斗
弘七 青西
前 森 槻
市 戸 木

◎お誕生おめでとうございませう

四戸 芽彩
白銀 花帆
友里子
大沢

ふじも 母親 住所

◎お結婚おめでとうございませう

2月・3月

戸籍の窓口

くらしの相談窓口

気軽にご相談ください。相談無料・秘密厳守

行政・人権相談

(人権問題や悩みごと、行政への要望など)

町民課☎68-2112、庶務課☎62-2111

日時 4月17日(水) 9:00~12:00

場所 本庁舎 2階 第3会議室

七戸支所 3階 第2会議室

相談員 行政相談委員、人権擁護委員

納期限のお知らせ

国民健康保険税 随4期
介護保険料 随4期
後期高齢者医療保険料 随4期

納期限(口座振替日)5月7日(火)

滞納解消に向けた取り組み強化中!!

問合せ先 税務課 ☎68-2113

坪高天天鳥福山工福田山青小目向西土高
松間間部村田藤田中端山館時野野岐田
幸二市夕留喜博力佐てツ淨淳和フコ栄菊
田三郎ケ三市志ヨ智るヨ晃一子リ一
郎三郎ケ三市志ヨ智るヨ晃一子リ一
82 87 82 93 83 83 64 89 91 95 98 94 47 64 94 83 91 90
歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳 歳
坪上 天 天 天 天 沼 山 館 七 七 七 倉 上 七 太 七
3 野 間 間 間 間 神 ノ 屋 野 戸 戸 戸 越 上 七 太 七
崎 4 4 大 林 沢 屋 野 戸 戸 戸 越 野 戸 田 戸

●お悔やみ申し上げます

4月8日(月)~14日(日)は春の火災予防運動

これからの時季は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。また、火災による死傷事故が全国的に多く発生しています。大切な命を守るため、住宅用火災警報器を設置し、定期的に動作確認をしましょう。

中部上北広域事業組合防火標語

「コンセント まわりのホコリも 火事の元」

全国統一防火標語

「忘れてない? サイフにスマホに火の確認」

問合せ先 中央消防署 ☎62-3141

伝統芸能を後世に

七戸中央公民館で2月17日、七戸町郷土芸能保存会(天間幸悦会長)が第10回七戸町郷土芸能発表会を開催しました。町内の神楽保存会など8団体が出演し、長年受け継がれてきた伝統の舞を披露しました。天間会長は「後継者が少なく参加団体も減ってきているが、伝統芸能の素晴らしさを今後も伝えていきたい」と話していました。



▲天間館神楽保存会による「寅ノ口」

上北天間林道路開通

上北インターチェンジ(IC)付近で3月16日、八戸市と青森市を結ぶ高規格道路として国土交通省が整備している上北自動車道のうち、東北町と当町をつなぐ「上北天間林道路」が開通しました。開通により、物流の効率化や高度医療施設へのアクセスがしやすくなるなどの効果が期待されます。

なお、上北自動車道の最後の1区間、みちのく有料道路につながる「天間林道路」の開通時期は未定です。



▲上北天間林道路の開通を祝う関係者

鷹山宇一記念美術館情報

青森県立郷土館連携展 「馬との暮らし」 4月14日(日)まで

本展は、青森県立郷土館収蔵資料から、農耕、信仰、芸能など、馬に関する民俗資料を厳選して展示しています。

- 開館時間● 10:00~18:00 (最終入館17:30)
- 入館料● 一般500円/高・大300円/小・中100円
- 休館日● 月曜日



写真撮影：佐々木直亮

【次回特別展予告】

「時を超えても花ひらく 椿はTSUBAKI —あいおいニッセイ同和損保コレクション—」 4月27日(土)~7月28日(日)

「あいおいニッセイ同和損保コレクション」から、日本画、洋画、工芸各界の日本を代表する芸術家たちによる、多彩に表現された「椿」をご紹介します。

問合せ先 鷹山宇一記念美術館 ☎62-5858



堀文子「春の花籠」

町の統計

平成31年2月28日現在

★人口と世帯

男	7,509人	(-28)
女	8,207人	(-27)
計	15,716人	(-55)
世帯数	6,806世帯	(-18)
()内は前月比		

★交通事故

件数	4件 (7件)	<+1>
傷者	11人 (16人)	<+7>
死者	0人 (1人)	<-1>

★町内の火災

建物	0件 (1件)	<-1>
林野・その他	0件 (0件)	<±0>
() 1月からの累計		
< > 前年同月との累計比		

天間館多目的グラウンド・ 榎林多目的グラウンドの 利用の廃止について

4月1日から両グラウンドが利用できなくなります。皆さまにはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 生涯学習課 ☎62-9702